書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１５６号
北海道白老郡白老町栄町３丁目３番34号
破産者　中尾　正義
異議申述期間　平成22年11月15日まで
平成22年10月15日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第１５７号
北海道白老郡白老町栄町３丁目３番34号
破産者　中尾　初枝
異議申述期間　平成22年11月15日まで
平成22年10月15日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第３３６号
熊本市水前寺公園28番39号
破産者　日産設備工業株式会社
異議申述期間　平成22年12月６日まで
平成22年10月15日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１１３４号
熊本市佐土原１丁目８番45―401号
破産者　丸山　憲一
異議申述期間　平成22年12月８日まで
平成22年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第１１３５号
熊本市佐土原１丁目８番45―401号
破産者　丸山なほ子
異議申述期間　平成22年12月８日まで
平成22年10月14日
熊本地方裁判所民事第１部

免責審尋期日

平成２２年（フ）第１３８６１号
東京都世田谷区桜新町１丁目41―14―208
破産者　水谷　　渉
審尋期日　平成23年１月18日午前11時30分
平成22年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０９２号
東京都渋谷区千駄ケ谷２丁目11番１号
清算株式会社　株式会社アイエスエル
代表清算人　新道　　薫
１　決定年月日　平成22年10月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２２年（再）第２号
北海道旭川市工業団地５条３丁目５番17号
再生債務者　株式会社ヒロシ工業
１　決定年月日時　平成22年10月13日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年12月８日から平成22年12月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１０１号
東京都千代田区外神田１丁目２番12号
再生債務者　株式会社ラ・パルレ
１　決定年月日時　平成22年10月12日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年12月14日から平成22年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０３号
東京都新宿区若松町15番６号
再生債務者　株式会社理論社
１　決定年月日時　平成22年10月12日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月10日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年12月15日から平成22年12月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１０５号
埼玉県戸田市美女木東１丁目４番地５
再生債務者　株式会社廣瀬製作所
１　決定年月日時　平成22年10月13日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月12日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年12月17日から平成22年12月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１号
福井県大野市要町１番33号
再生債務者　源平酒造株式会社
１　決定年月日時　平成22年10月８日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年１月17日から平成23年１月26日まで
福井地方裁判所

管 理 命 令

平成２２年（再）第１号
福井県大野市要町１番33号
再生債務者　源平酒造株式会社
１　主文　管財人による管理を命ずる。
２　管財人　福井市順化１―24―43　ストークビル福井一番館８階　九頭竜法律事務所　弁護士　八木　　宏
平成22年10月８日　　福井地方裁判所

再生手続終結

平成２１年（再）第２０２号
東京都千代田区永田町２丁目13番10号
再生債務者　株式会社グリーン
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２８６号
千葉市稲毛区宮野木町815番地11
再生債務者　原口　博行
１　決定年月日時　平成22年10月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月２日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月16日から平成22年11月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２３号
北海道余市郡余市町沢町５丁目47番地５
再生債務者　久家　敬之
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月18日から平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再イ）第６１号
福島県郡山市富田町字上亀田３番地の21
再生債務者　奥村　政浩
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月17日から平成22年11月24日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２２年（再イ）第６８号
さいたま市南区辻１丁目31番18号206
再生債務者　藤田　修司
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月18日から平成22年11月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２２０号
埼玉県新座市野火止４丁目１番15―802号
再生債務者　若松　伸二
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月18日から平成22年11月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２３９号
埼玉県和光市新倉１丁目７番39号
再生債務者　小林　則行
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年11月18日から平成22年11月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部